

令和4年第4回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年4月28日(木) 午後3時26分から午後4時16分

2 開催場所 J Aいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 (欠席)	8番 藤原 秀章	9番 (欠席)
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 駿河 茂	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (25人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 (欠席)
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 藤原 久義
7番 畠山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 高橋 好子	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 (欠席)	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 鈴木 昌悦	20番 (欠席)	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員 (2人)

(1) 農業委員

7番 平野 秀明                      9番 高橋 和子

(2) 農地利用最適化推進委員 (3人)

3番 小原 和也                      16番 古舘 俊一                      20番 佐藤 吉紀

5 提出案件

報告第10号 農業委員会事務局職員の任免について  
報告第11号 令和3年度花巻市農業委員会事業報告について  
報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について

- 議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 25 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第 26 号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第 27 号 農地法の適用外証明について  
議案第 28 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

## 6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康  
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

## 7 議事録

---

議 長 　ただ今から、令和 4 年第 4 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。  
(会長) 　本日出席した農地利用最適化推進委員は 25 名です。  
　　　　欠席された推進委員は、3 番小原和也委員、16 番古舘俊一委員、20 番佐藤吉紀委員であります。  
　　　　また、本日の出席農業委員は、22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
　　　　欠席された委員は 7 番平野秀明委員、9 番高橋和子委員であります。  
　　　　議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 21 番伊藤忠宏委員、22 番晴山淳子委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 10 号 農業委員会事務局職員の任免について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が報告を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 10 号を終わります。

議 長 　続きまして「報告第 11 号 令和 3 年度花巻市農業委員会事業報告について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が報告を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 11 号を終わります。

議 長 　「報告第 12 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明

(会長) を求めます。  
事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第12号を終わります。

議長 「報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について」事務局の説明  
(会長) を求めます。  
事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第13号を終わります。

議長 議事に入ります。「議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について」  
(会長) を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい  
(会長) て、補足説明がありましたらお願いします。(「なし」の声)  
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第24号について原案のとおり決定することに  
賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので議案第24号は、原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見に  
(会長) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。  
(会長) 伊藤侑子委員、お願いします。  
伊藤委員 4/25に八重樫光喜推進委員と小早川主任主査とで現地を確認して参りました。  
許可相当と認められました。  
議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第25号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 25 号は原案のとおり「許可相当」として市長に意見を  
送付いたします。

議 長 「議案第 26 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、提出議案の中で、「農地  
(会長) 中間管理機構による一括方式」の議案 55 ページの 3 番が藤原秀章委員にかかわ  
る案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関  
与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますの  
で、これらの案件の審議の際は、藤原秀章委員には一時的に退席していただき  
ます。

また 56 ページの 15 番が高橋修一委員にかかわる案件です。同じく本人が関与  
する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、  
この案件の審議の際は、高橋修一委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、藤原秀章委員にかかわる 55 ページの 3 番及び高橋修一委員に  
かかわる 56 ページの 15 番以外の案件について審議いたします。質疑のある方  
ございませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

55 ページの 3 番及び 56 ページの 15 番以外の案件について、原案のとおり決定  
することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に、55 ページの 3 番を審議いたしますので、藤原秀章委員は、いったん退席  
をお願いします。

(藤原委員 退席)

それでは、55 ページの 3 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。55 ページの 3 番について、原案のとおり決定する  
ことに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、55 ページの 3 番は原案のとおり決定します。

(藤原委員 着席)

次に、56 ページの 15 番を審議いたしますので、高橋修一委員は、いったん退席  
をお願いします。

(高橋委員 退席)

それでは、56 ページの 15 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

56 ページの 15 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、56 ページの 15 番は原案のとおり決定します。

(高橋委員 着席)

以上、議案第 26 号は原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 27 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。

(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。八重樫光喜推進委員、お願いします。

八重樫 報告いたします。25 日に担当職員 2 名と伊藤委員、私とで既存の建物が建っている写真の確認でございましたが、指定の建物等が建っていることを確認しましたので、許可相当と思われまます。以上です。

議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 27 号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 27 号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 28 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。

(会長) これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 28 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

以上で本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 9 番高橋和子委員、農地利用最適化推進委員 9 番中島弘行委員を指名いたします。

また、現地確認日は 5 月 25 日（水曜日）に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、令和 4 年第 4 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年4月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (21 番委員)

署名委員 (22 番委員)